

西東石油株式会社セルフ金谷給油所発行の 「給油プリペイドカード」払戻のお知らせ

平素は西東石油(株)セルフ金谷給油所をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。永年ご愛顧いただきました当店発行のプリペイドカード利用廃止(平成二十八年十一月十五日)に伴い、「資金決済に関する法律第二十条第一項」に基づき左記の通り払い戻しをいたします。

記

- ① 払戻実施者 西東石油株式会社
- ② 前払式手段の種類 セルフ金谷給油所発行の給油プリペイドカード
- ③ 払戻お申出期間及び払戻方法
平成二十八年十一月十六日(水)～平成二十九年二月十五日(水)

セルフ金谷給油所店頭に給油プリペイドカードを持参いただき、店頭にてカード内未使用残高を確認後、その金額を現金にて返金いたします。

※有効期限経過後のプリペイドカードは払戻いたしません。

- ④ 払戻しのお申出期間に手続きがなされない場合は、当払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。
- ⑤ お問い合わせ先
西東石油株式会社 セルフ金谷給油所
(電話番号 0547-46-1177)

お客様にはお手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

平成二十八年九月十六日